

環境保全型農業直接支払交付金

もうかるブランド推進課

環境保全型農業直接支払交付金について

もうかるブランド推進課

1 環境保全型農業直接支払交付金とは

農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、直接的な支援を行うものであり、平成23年度に制度が開始された。

平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として改正され、地域でまとまりをもった面的取り組みに繋がるよう、支援対象が「農業者個人の取組」から「農業者の組織する団体の取組」に見直された。

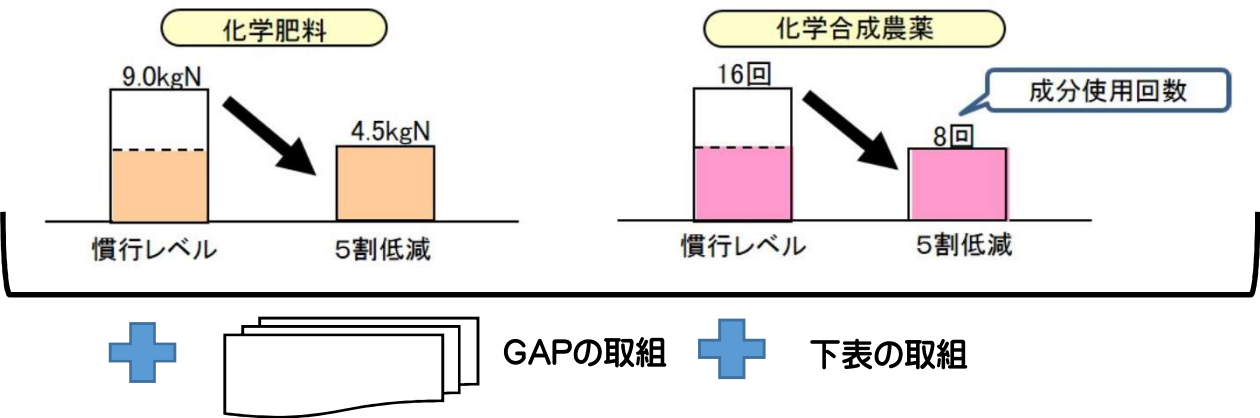
また、平成30年度からは、取組要件が「エコファーマー等」から「国際水準GAPを実施している」ことに変更された。

令和2年度からは第2期対策となり、制度の見直しにあたり取組ごとの交付額が見直された結果、支援対象取組及び交付単価が次表のとおりとなった。

以上から現在では、適正な生産工程管理がなされ、さらに環境にやさしい農業が拡大するよう取組推進を行っている。

2 支援概要

国際水準GAPを実施し、化学肥料・化学合成農薬の使用を県慣行レベルから5割以上低減する取組と合わせて行う、下表の取組が支援対象。



支援対象の取組	交付単価 (10aあたり 最大/円)
有機農業	12,000
このうち、炭素貯留効果の高い 有機農業を実施する場合に限り、 2,000円を加算	14,000
うち、そば等雑穀・飼料作物	3,000
堆肥の施用	4,400
カバークロップ	6,000
リビングマルチ	5,400
うち小麦・大麦等	3,200

支援対象の取組	交付単価 (10aあたり 最大/円)
草生栽培	5,000
不耕起播種	3,000
長期中干し	800
秋耕	800
冬期湛水（地域特認）	8,000

3 交付状況

項 目	平 成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2 年度 (見込み)	点検
実施市町村数	13	13	14	12	11	13	環境保全型農業の取組面積は、平成27年度から29年度までの3年間では1.6倍に拡大した。 しかし、平成30年度は、交付要件の変更（GAP取組みの要件化）や国予算の不足により、令和元年度には平成29年度と比較し、54haもの減少となった。 このような状況から、今年度からの第2期対策では、特に有機農業において交付単価が増額される等した影響で、県下の実施面積（見込み）は146haにまで回復している。 また、今年度の交付額は、今まで最大であった11,463千円（平成29年度）の1.4倍の16,066千円となる見込みである。
実施件数	43	42	43	35	29	41	
交付額計（千円）	9,395	11,075	11,463	9,269	8,668	16,066	
実施面積計（ha）	119	152	177	119	112	146	

令和2年度 交付見込額上位市町村

順位	市町村名	交付額 (千円・予定)	主たる取組	平成30年 度順位	令和元年度 順位	点検
1	小松島市	5,046	有機農業	小松島市	小松島市	令和2年度の交付額は、有機農業を主たる取組としている小松島市と阿南市で多く、小松島市は阿南市より1,258千円多かった。 阿南市に次いでは鳴門市の交付額が多く、この順位は令和元年度及び平成30年度も同様であった。
2	阿南市	3,788	有機農業	阿南市	阿南市	
3	鳴門市	2,045	冬期湛水	鳴門市	鳴門市	

令和2年度 実施見込面積上位市町村

順位	市町村名	面積（ha・予定）	主たる取組	平成30年 度順位	令和元年度 順位	点検
1	小松島市	43	有機農業	小松島市	小松島市	実施面積においても、上位市町村は交付額上位市町村と同様の結果であった。小松島市と阿南市では水稻作の有機農業が多く実施されており、小松島市だけで県内全体の約3割を占めている。 鳴門市はレンコン作の冬期湛水が主たる取組であり、面積順位は前年度と同様となっている。
2	阿南市	31	有機農業	鳴門市	阿南市	
3	鳴門市	22	冬期湛水	阿南市	鳴門市	

4 各取組の状況

取組内容	項目	平成 27年度	28年度	29年度	30年度	令和 元年度	令和 2年度 (見込み)	点検	令和2年度上 位取組市町村
カバークロップ	実施件数	6	6	8	6	7	6	水稲作におけるカバークロップの取組については、平成27年度から平成29年度の3年間で1.5倍に拡大した。 平成30年度には微減したものの、令和元年度は平成29年度程度に回復し、令和2年度は最大となる見込み。	1 石井町
	実施面積（ha）	8	9	12	8	11	14		2 徳島市
	交付額（千円）	606	743	867	658	919	835		3 吉野川市
堆肥の施用	実施件数	1	1	2	0	1	1	堆肥の施用については、平成29年度の水稲作で2件となり面積が大きく拡大したが、令和元年度は1件のみの取組みとなり、面積は平成29年度の10分の1となった。 令和2年度も1件のみの取組であり、面積も令和元年度程度の見込み。	1 石井町
	実施面積（ha）	4	8	27	0	1	1		2 ー
	交付額（千円）	154	345	1,160	0	27	28		3 ー
秋耕	実施件数	ー	ー	ー	ー	ー	2	今年度から新たに追加された取組である秋耕については、2件の取組があった。	1 小松島市
	実施面積（ha）	ー	ー	ー	ー	ー	1		2 石井町
	交付額（千円）	ー	ー	ー	ー	ー	8		3 ー
有機農業	実施件数	36	32	34	29	23	34	有機農業の取組については、水稲のほか、野菜類や果樹で行われている。 平成27年度から平成29年度まで順調に拡大、平成30年度及び令和元年は減少したものの、令和2年度の取組面積は最大となった。	1 小松島市
	実施面積（ha）	88	99	109	97	87	117		2 阿南市
	交付額（千円）	7,001	7,608	7,850	7,745	6,993	14,139		3 美馬市
地域特認取組 （冬期湛水）	実施件数	12	11	10	4	2	2	地域特認である冬期湛水の取組は、水稲作のほかレンコン作においても行われているが、取組面積は平成28年度をピークに漸減している。	1 鳴門市
	実施面積（ha）	20	36	28	14	13	14		2 ー
	交付額（千円）	1,634	2,379	1,586	866	3,729	1,056		3 ー

5 取組に関する課題や今後の取組方向等

(1) 環境保全型農業に関する基本的な考え方

環境保全型農業直接支払交付金については、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、環境保全の効果の高い営農に取り組む農業者を直接的に支援するものである。

徳島県では、「『未知への挑戦』とくしま行動計画」で、エシカル農業（エコ農産物、GAP農産物、有機農産物）の取組面積を、令和4年度には2,122haまで拡大することを目標とし、その中でも特に「有機及び特別栽培の栽培面積」は200haまでに拡大することとしている（令和2年3月時点：エシカル農業取組面積1,531ha、有機及び特別栽培面積166ha）。

さらに、現在策定中の「徳島県エシカル農業推進計画」では、生産者への技術支援や多様な団体との連携により、令和6年度末の「エシカル農業取組面積」を2,250ha（令和2年3月の1.4倍以上）に、また、「有機及び特別栽培の栽培面積」は204ha（令和2年3月の1.2倍以上）までに拡大する目標を掲げている。

(2) 課題と今後の取組方向（推進・拡大のために必要な取組等）

環境保全型農業直接支払交付金は、有機農業の交付単価が増額されるなど制度の見直しが行われ、今年度から第2期対策が始まったことで、取組面積は大きく回復した。

今後は、本交付金を生産者のモチベーションアップツールとして、一層の活用推進を図るとともに、消費者に対しては、環境保全型農業で生産された農産物の購入拡大に資するイベント開催などのPR活動を行う。

また、コロナ禍である現状を鑑み、ECサイトの活用や実需者とのマッチングなど生産者の新たな販売チャネルの構築を支援する。

追加説明資料 2

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	備考
計画の目標値 (ha)	90	100	120	160	185	190	195	200	202	204	
環境直払事業の実績 (ha)	119	152	177	119	112	146	170	190	200	204	R 3 年度からは目標数値
有機・特別栽培面積 (ha) (県調査の結果, 計画に 対する実績)	119	152	177	162	166	190	195	200	202	204	R 2 年度からは目標数値
環境直払事業の実績と 県調査との差違	0	0	0	43	54	20	R 2 年度については, R 1 年度の有機・特別栽培面積との 比較				